

別表第十六その四（第八十六条の十五関係）（平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その四繰下・一部改正、令元防省令4・一部改正）

第号

公用令書
(物資の収用)

住所

氏名

(法人については、その名称)

第103条第1項本文

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第1項ただし書の規定に基づき、次のとおり物資を収用する。

第103条第2項

年 月 日

処分者

印

種類	
数量	
所在する場所	
収用する期日	
収用する理由	
備考	

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。